

平成26年9月18日

アジア地域向けの外国送金取扱通貨の拡充について ～ フィリピンペソ、台湾ドル、など5通貨を追加し20通貨の取扱いへ～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成26年9月22日（月）より、法人のお客さま向け外国送金の取扱通貨を、下記のとおり大幅に拡充します。

お客さまの海外ビジネスがアジア地域を中心にグローバル化する中で、今後もニーズが見込まれる5通貨を追加しました。これにより、当行で取扱う海外送金通貨は20種類となり、より一層便利に、ご利用いただけることとなります。

当行は、これからも海外ビジネスに関するお客さまの利便性向上を目指し、サービスの拡充に一層取組んでまいります。

記

1. 取扱開始日
平成26年9月22日（月）依頼分から

2. 追加する通貨について

追加する取扱通貨	マレーシアリングgit、フィリピンペソ、インドネシアルピア 韓国ウォン、台湾ドル
ご利用頂けるお客様	法人のお客さま ※個人及び個人事業主のお客さまはご利用いただけません。
ご利用にあたっての注 意点	外国仕向送金（外国へのご送金）のみの取扱いとなります。

《ご参考》 これまでの取扱通貨（15通貨）

日本円、米ドル、英ポンド、カナダドル、スイスフラン、スウェーデンクローネ、
デンマーククローネ、ノルウェークローネ、オーストラリアドル、香港ドル、シンガポールドル、
ニュージーランドドル、タイバーツ、ユーロ、中国元※

※中国元を除く14通貨は、個人のお客さまもご利用いただけます。

以上